

福島空港SNS等を活用した情報発信強化事業 業務委託仕様書（案）

1 目的

この仕様書は、「福島県」（以下「甲」という。）が「」（以下「乙」という。）に委託する、福島空港SNS等を活用した情報発信強化事業を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 委託の目的

県内及び乗継便を含めた就航先を中心とする県外に向けて、主にSNSやWEBを活用し福島空港や福島県等の魅力、定期便及びチャーター便に関連した情報等を発信することによって、福島空港の認知度向上と利用者の増加を目指すことを目的とする。

3 委託業務の内容

(1) SNSによる情報発信事業

以下の条件により、SNSを活用した福島空港の情報発信を乙が行う。

ア 福島空港公式LINE及びInstagramアカウントの運用

- (ア) 送客（福島県及び隣接県）及び誘客（乗継便を含めた就航先）の双方向目線でターゲットを複数設定のうえ、記事の作成に必要な情報収集や調査を行い、記事の作成・更新・配信作業を月2回以上行うこと。
- (イ) それぞれのSNSの特性に対応した効果的な配信頻度・時間帯等について提案のうえ実施すること。
- (ウ) 原則は受託者が更新等を行うこととするが、福島県の職員等も作業が行えるよう、運営体制及びマニュアルを整備すること。
- (エ) 配信する記事は、福島空港の魅力や運航状況、各種キャンペーン、イベントの情報の外、福島県の観光や食の魅力、空港を起点としたモデルルート、就航先や乗継先の情報など、閲覧者の興味関心を惹き、福島空港利用者の増加に繋がるような内容とすること。また、ターゲットのニーズを定期的に把握し、反映すること。
- (オ) 運用に当たっては、Facebook及びX(旧Twitter)の福島空港公式アカウントの運用者（福島空港ビル株式会社）と十分連携を行うこと。
- (カ) アカウントの維持管理に必要な経費の一切を事業費に含めること。

イ 登録者数及びフォロワー数増加に向けた情報発信

- (ア) LINEの新規友だち登録者数及びInstagramの新規フォロワー数は各1,000名以上を目標とすること。
- (イ) 各SNSアカウントの情報発信を強化するため、登録促進ツール（チラ

シ：20,000部以上、その他の登録促進に繋がると見込まれるツール）を制作配布すること。

- (ウ) SNSアカウントを活用し、福島空港の利用促進に繋がるクーポンの配信やプレゼントキャンペーンを年2回以上企画し実施すること。
- (エ) その他、登録のインセンティブとなる企画を年1回以上実施すること。
- (オ) ターゲットの集客が期待される県内外のイベント等をリサーチし、登録促進に向けたPR活動を行うこと。
- (カ) SNSのアクセスデータについて毎月解析し、発信の効果についての分析結果を四半期に一度報告すること。その結果を踏まえ、甲と協議のうえ必要に応じて適切に広報の内容や計画の見直しを提案すること。

(2) 訪日外国人をターゲットとした情報発信事業

福島空港定期路線就航先エリア（関西圏、札幌等）を旅行する訪日外国人を主なターゲットとして、福島空港を利用した国内周遊をSNS、Webサイト等でPRする。

(3) 事業の効果検証

各種情報発信を実施した結果、福島空港への認知、関心等の変化について、アンケート等を実施し、効果について分析・報告すること。

3 委託期間

委託契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 提出書類

乙は甲に対して、委託契約書で定めた書類のほか、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 着手届（別記第1号様式）
- (2) 業務完了届（別記第2号様式）
- (3) 実績報告書
- (4) 事業に係る制作物一式
- (5) その他甲が必要と認める書類

5 業務上の留意事項

- (1) 乙は、受託業務の遂行上必要とする資料の収集に当たり、関係機関の協力を得る必要がある場合は、予めその趣旨を甲に連絡した上でこれを行わなければならない。
- (2) 乙は、受託業務の執行に関して、本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、

遅滞なく甲に連絡し、指示を受けるものとする。

(3) 受託業務の開始時期及び終了時期並びに受託期間内において、甲又は乙が必要と認める時期に随時打合せを行うものとする。

(4) 本事業の実施にあたり、甲が必要とする関係機関への諸手続については乙が代行するものとする。

